

# 第1 行政評価・監視の目的等

## 1 目的

この行政評価・監視は、道路を含む重要なインフラが国民生活や国民経済に及ぼし得るリスクに照らし、インフラの老朽化の進行等への対応が急務となっている中で、より効果的・効率的なメンテナンスサイクルの確立及びそれを通じた適切なインフラマネジメントの実現を図る観点から、農道・林道の維持管理の実態等を調査し、関係行政の改善に資することを目的として実施したものである。

## 2 対象機関

### (1) 調査対象機関

農林水産省、国土交通省

### (2) 関連調査等対象機関

18 道県（北海道、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、栃木県、新潟県、石川県、福井県、長野県、静岡県、島根県、高知県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県）

52 市町村（岩見沢市、深川市、八雲町、岩手町、西和賀町、仙台市、栗原市、川崎町、丸森町、大館市、由利本荘市、藤里町、山形市、鶴岡市、寒河江市、飯豊町、鹿沼市、那須塩原市、新発田市、胎内市、津南町、輪島市、宝達志水町、福井市、あわら市、長野市、飛騨市、揖斐川町、三島市、森町、日野町、浜田市、雲南市、広島市、三次市、北広島町、今治市、久万高原町、四万十市、香美市、大分市、中津市、竹田市、延岡市、高千穂町、山鹿市、山都町、芦北町、鹿児島市、名護市、うるま市、南城市）

16 土地改良区

10 森林組合

※ 関連調査等対象機関については、その管理する農道・林道の有無及び延長、橋梁及びトンネルの有無、地域性等を総合的に勘案して、任意に抽出した。

## 3 担当部局

行政評価局

管区行政評価局（北海道、東北、関東、中部、近畿、中国四国、九州）

四国行政評価支局

沖縄行政評価事務所

行政評価事務所（新潟、石川、熊本）

## 4 実施期間

平成31年4月～令和2年5月